

歯科材料(09) 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用ダイヤモンド研削材 JMDN70902000

ジフレックスTR

【形状・構造及び原理等】(\*\*)

- 形状、型式 オーダーナンバー
φ25mm/0.3mm . . . . . 340 0002 5



- φ30mm/0.3mm . . . . . 340 0012 0



- φ37mm/0.3mm . . . . . 340 0002 0



- φ45mm/0.3mm . . . . . 340 0011 0



- 軸部規格: JIS T5504-1 Φ2.35mm(\*)
切削部(ヘッド): ダイヤモンド砥粒(\*)
軸部(シャンク): ステンレス鋼(\*)
原理: ハンドピースエンジン等に装着し、金属、プラスチック、陶材又は同種の材料を研削するために使用する。(\*)

【使用目的又は効果】(\*\*)

- ダイヤモンドを用いる技工用研削材をいう。ポイント、ホイール、ディスク等を含む。(\*)

【使用方法等】(\*\*)

- ハンドピースに装備、回転させ断続的に被切削物に押し付けて、分割、研磨、形態修正等を行う。
推奨回転数
φ25mm :20,000rpm
φ30mm :15,000~20,000rpm
φ37mm :15,000~18,000rpm
φ45mm :10,000~15,000rpm

【使用上の注意】(\*\*)

- ハンドピースメーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
使用前に回転させて振れがないことを確認すること。
頭部の細い、長い、大きい形状のものは折れたり、曲がったりすることがあるので無理な角度、過度な加圧での使用は避けること。
推奨回転数を超えて使用しないこと。
錆び、損傷、変形(表面キズ、曲がり、汚染)等のあるものは使用しないこと。
目を保護するために保護メガネ等を使用すること。
本製品を使用する際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。

- 本製品により研削した粉塵、破片が目に入らないように注意すること。万一目に入った時には、すぐに流水で洗浄し、医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】(\*\*)

- 水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。
本製品は歯科医療従事者以外が触れないように適切に保管、管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】(\*\*)

製造販売業者
株式会社日本歯科商社
製造業者
プレーデント社(ドイツ)
(英名) bredent GmbH & Co. KG